

教私第3700号
平成30年3月23日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園・認定こども園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて

標記について、文部科学省初等中等教育局財務課長及び同省同局児童生徒課長から通知がありましたので、お知らせします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【ホームページアドレス『私立学校（園）向けのお知らせ』】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 橋本 (06-6941-0351 内 4858)

幼稚園振興グループ 中川 (" 内 4859)

総務・専各振興グループ 谷口 (" 内 4862)